

個人情報の安全管理措置

1. 個人情報保護方針の策定

個人情報の適正な取扱いの確保のため、「関連諸法令・ガイドライン等の遵守」、「個人情報保護に関する相談窓口」等について、個人情報保護方針を策定しています。

2. 個人情報の取扱いにかかる規律の整備

個人情報の保護に関する社内規定等を策定し、個人情報の取得、利用、保管、移送および消去・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者およびその任務等について定めており、定期的に見直しを実施しています。

3. 組織的安全管理措置

- (1) 個人情報の取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人情報を取り扱う従業員等および当該従業員等が取り扱う個人情報の範囲を明確化し、個人情報保護法や個人情報の保護に関する社内規定等に違反している事実または兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。
- (2) 個人情報の取扱状況について、定期的な点検を実施するとともに、他部門や外部の者による監査を実施しています。

4. 人的安全管理措置

- (1) 個人情報の取扱いに関する留意事項について、従業員等に定期的な研修を実施しています。
- (2) 個人情報に関する秘密保持について、従業員等から誓約書の提出を受けています。

5. 物理的安全管理措置

- (1) 個人情報を取り扱う区域において、従業員等の入退室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人情報の閲覧を防止する措置を実施しています。
- (2) 個人情報を取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、原則として機器、電子媒体等の持ち運びを禁止しています。

6. 技術的安全管理措置

- (1) アクセス制御を実施して、担当者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。
- (2) 個人情報を取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

以上